令和5年度舞鶴市総合教育会議 会議録

〈開催日時〉 令和5年7月24日(月) 15:00~16:15

〈開催場所〉 舞鶴市役所別館 大会議室

〈出席者〉 舞鶴市長 鴨田 秋津

教育長 廣瀬 直樹

教育委員 内藤 行雄

教育委員 冨川 唯夫

教育委員 稗田 洋子

教育委員 西谷 和子

〈欠席者〉 教育委員 四方 あかね

〈傍 聴 人〉 14 名

〈次 第〉 1. 市長挨拶

2. 報告事項 第2次教育振興大綱事業計画書実績報告につ

いて

3. 協議事項 第3次舞鶴市教育振興大綱について

4. その他

〈会議録〉

1. 鴨田市長あいさつ

皆さんこんにちは、鴨田でございます。本日は舞鶴市総合教育会議を開催いたしましたところ大変お忙しい中にも関わらずご出席を賜りましてありがとうございます。また、教育委員の皆様には行財政の様々な分野で、とりわけ教育行政の推進に格別のお力添えを賜っておりますこと、この場をお借りして改めて感謝を申し上げます。

本日の議題であります第 3 次教育振興大綱につきましては、昨年度の総合教育会議の中で皆様方にご議論をいただき意見集約をされたところではございますが、今年の 2 月に私が市長に就任し、また 7 月から第 7 次舞鶴市総合計画基本構想及び後期実行計画がスタートしておりますことを踏まえつつ、改めて皆様のご意見を賜りながら策定をしたいと考えています。

さて、本市では国の掲げる「GIGAスクール構想」に基づき、令和3年度から本格的なタブレット端末による授業が始まり、導入から2年が経過した今、各学校でタブレット端末による教育は非常に速いスピードで浸透しており、本市のタブレット端末による教育は全国でも注目をされているところです。このように、大きく学ぶ環境が変わっていく中でも、子ども達には自ら考え、そして未来を切り拓く力をつけてほしいと思っております。

また、本市の特色ある歴史や文化、豊かな自然や主要産業などについては本 市独自の副読本や校外学習などを通じて、ふるさと舞鶴に誇りと愛着を持ち、 将来、地域社会に貢献できる人材として成長してほしいと願っているところで す。

一方、令和2年初頭から始まったコロナ禍において、教育環境、学校生活、 社会も様変わりをいたしました。人間関係の希薄化などの影響を受けた子ども たちが、不登校になるといった傾向もみられたところでございます。しかしな がら、本年5月には感染法上の位置付けが5類に移行したということで、学校 行事も様々な行事が復活してきております。

このような予想困難な時代において、本市の子どもたちがどのように育っていってほしいのか。どのような力が必要か、またその力を身につけるためにはどのような教育を進めていくべきなのか。本会議では、本市の教育の課題や目指す方向性を共有し、教育行政の推進を図っていくための大変重要な会議であることから、ぜひとも委員の皆様にはそれぞれのお立場から積極的なご意見を

賜りながら、本日の会議が有意義になることを期待して私のあいさつに変えさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

2. 報告事項

教育振興大綱の事業計画書について 一事務局から報告―(資料1)

3. 協議事項

第3次舞鶴市教育振興大綱について ―事務局から説明―(資料2)

(鴨田市長)

次期教育振興大綱に向けて教育委員の皆様からご意見お聞かせいただきたい と思います。先ほど事務局から説明がありましが、基本的理念は簡単に変わる ものではないと思っており、本日は、この教育振興大綱に限らず、教育の全般 について日頃皆様のお立場で感じられていることなども含めてご意見をいただ ければ幸いでございます。

(廣瀬教育長)

今、提案のありました第3次教育振興大綱策定にあたりまして何点か意見を 申し上げさせていただきたいと思います。昨年度の総合教育会議と重複するこ とがあるかと思いますが、大切なポイントということでお許しいただきたいと 思います。

まず、全体的な印象ですが、本案は市長をはじめ、教育委員の皆さんの思い、各小中学校の校長先生のご意見もお聞きし、また教育委員会事務局の内部の意見もうまく取り入れていただいていると思っています。変化する社会にしっかり対応した構成あるいは文言がしっかり組み込まれていると思います。

とりわけ、学習指導要領や、文部科学省中央教育審議会の「令和の日本型学校教育」など、国の示している考え方もしっかりと参酌しながら、舞鶴の実情に合わせ、舞鶴ならではの中身もしっかり盛り込んでいただいていると思っています。

細かい部分の意見について、第2次からの改正について述べさせていただきますと、基本理念や基本方針1「生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進」(1)「切れ目ない教育の推進」において、「学校・家庭・地域社会」という文言があり、ここに限らず他でも何回か出てきているのですが、その「学校・家庭・地域社会」の三者連携というのは、教育を進めるため、そして子どもたちを健やかに成長させていくことにとって最も重要な視点であると考えており、入っているのが良いと思います。

さらに、基本方針 1 (3)「個性を伸ばし夢をかなえるために必要となる力の育成」に I C T の活用という視点を入れていただいております。まさに時代の変化に対応した部分であり、大切にしていかなければいけないと思います。また、その I C T を使うということが学習の目的ではなく、児童生徒の能力を伸ばすための手段の一つであるという認識とできることは、いい表現だと思っています。

また基本方針 1 (4)「心身ともに健全な子どもの育成」には、「多様なつながり」という言葉や「支えあい」という言葉が入っています。ともに助け合って社会の中で生きていくという考え方は、これからの社会を生き抜く子どもたちに特に身につけてほしい概念でございます。AIの技術がどんどん進んでいきますが、そういう社会において、人と人が支えあって力を合わせて課題を解決していくというのは、これからの子どもたちになくてはならない概念であります。子どもたちが予測困難な厳しい時代を元気に生きていくためには、他の人とつながる力、他者と力を合わせ支えあうこと、さらに自分はまんざらでもない、自分が自分を認められるといった自分を高める力につながる「自己肯定感」、それらを養成していく視点がはずせないものと思っております。

次に、基本方針2「子どもを育てる教育環境の充実」(1)「教師等の資質能力の向上と指導体制の充実」については、今後の舞鶴の教職員研修の基本的な考え方になっていると考えております。今、学校では先生から教えてもらうといった受け身の授業から、子どもが主体的に学ぶ授業に変わってきています。子どもだけではなく、主体的な学び手を育てる先生自身が主体的な学びのある研修の中で、自らの指導方法を変えていくことができるようになっていってほしいと強く願っているところです。

具体的には本市では2年前から「授業づくりリーダー研修会」という教員研修会を行っており、教育のICT化に伴う授業づくりについてシリーズで研修を重ねています。今、第4期の先生方が研修に励んでいるところですが、教育

委員会も各校の先生方の授業の改革をしっかり後押しして応援していきたいと 思っています。

最後に基本方針4「地域社会で支える教育と子育て支援の充実」(2)「社会教育団体等との連携の推進」に「中学校の部活動の地域移行」という文言が入っています。これまで取り組んでいただいている実践研究の成果や課題、あり方検討会議のこれからの議論もしっかり踏まえて、子どもたちにとって、スポーツや文化に取り組める環境作りを進めていかなければならないと考えております。私からは以上でございます。

(内藤委員)

日頃子どもたちが学校に通う様子であるとか行事等で活動している様子を見ながら、子どもたちの成長を見守っている一市民として、教育委員の立場でお話をさせていただきたいというふうに思っております。

私は教育委員二期目ですが、教育委員になったころ、「舞鶴の教育は舞鶴の子どもたちのためにある」という話を聞いたことがあります。ご存知のように授業やどんな行事をするなどは、教育基本法などで全国的に均等に差がないようにという形で実施されています。

そんな中で舞鶴を見たときに、隣の綾部市や福知山市と比べても、やはりそれぞれ地域性であったり、その町の歴史であったり、地域の産業の状況などが違うなかで、「舞鶴の子どもたちをどのような子どもに育てるか」という問いは本当に難しいことではないかと以前から思っております。

ただ、その中でやはり一定の考え方があって、そしてそれに基づいているいるな施策を実施していくことは、行政としても当然のことであります。市は、どんな子どもを育てたいかを示した教育振興大綱に基づき様々な取組を進められています。教育委員として、先ほどのように教育振興大綱事業計画書の実績報告を聞かせていただく度に、細かいところまでやっていただいていると感じているところです。市の「育てたい子ども像と基本理念」を教育振興大綱に挙げられておりますし、その大綱にしたがって施策が進められ、舞鶴の教育が推進されていると思っております。

今、年々児童生徒数が少なくなってきており、私の住んでいるところでも、 数年間は全く小・中学生を見ないという状況が続きましたが、近くでもようや く小学生の姿を見る状況になり嬉しく思っております。 そのような中でも教育環境というのは、コロコロ変わっていきます。先ほどもお話がありましたように、学校でタブレット端末を使った授業をするということで、我々も授業参観に行きました。「先生は、喋らなくていいのかな」という感じで見たりすることもありますが、それでもそれが今の時代の授業ということで、さらにこのタブレット端末を使った授業がもっと良いものになればと願っているところであります。

ただ一方で、私も含め非常に恵まれた社会環境の中で育ってまいりましたが、昨今、世界を驚かせるようなウクライナとロシアの戦争や様々な争いが多くあり、実際にこれがどのような広がりを見せるのかなど、子どもたちがそのようなことも考えていかなければならない時代が来るのではないかと思います。

このような様々なことを踏まえながら、舞鶴の子どもを育てる「教育振興大綱」が第3次教育振興大綱案としてお示しいただいておりますが、ここに掲げられていること一つ一つを具体的に施策として行政に取り上げていただき、舞鶴の子どもたちのために教育がより一層進むことを願っています。

私達は大変平和な時代に育っており、地域の方々に育ててもらったという思いが強い世代であります。お返ししようと思うのですが、先ほどもお話しましたように、肝心の育てる子どもが目の前にいないというような状況の中でどうやって関わっていくか、これも一人の市民として、直接教育振興大綱とは関係ないのですが大きな課題ではないかと感じているところでございます。

教育振興大綱が示す大きな市の柱は、以前からそんなに大きく変えるものではないと思っておりますので、今回の修正はあるにしても、この案のとおりしっかり引き継いでいけたらいいと思っているところです。以上でございます。

(冨川委員)

いろいろ皆様がおっしゃったように、基本的に方向性や内容に大きな変化は 必要ないのではないかと思っておりますが、様々な状況が変化している中、時 代を反映した新しい取組も、その目標に向けた文章にわかりやすく修正をされ ていると思っており、このことは大変結構なことだと思っております。

例えば、基本方針3「ふるさとを愛する心を育む教育の推進」(1)「ふるさと学習の推進」において、今回の見直し前は「ふるさとを愛し」という文言です、ただふるさとを愛するということではなく、子どもたちに「舞鶴市にはこういうものもあるんだ」と舞鶴市の隠れた魅力などをもう少し掘り下げるとい

うように、今回の見直しで「醸成」という文言になっていることは大変素晴ら しいと思いました。

また、基本方針 1 「生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進」(4) 「心身ともに健全な子どもの育成」中で「情報化社会において必要な情報モラル教育の充実」や、「情報機器の使用に係る依存症などの未然防止策に取り組む」という文言がありますが、進化していくデジタル社会を見据えた文章修正であり、大変結構なことと思っております。

学習指導要領にありますように、「主体的・対話的で深い学び」、そしてその実現には、先ほどから出ていますように、ICTを効果的に活用した授業づくりへの取り組み、また言語能力の情報活用能力が必要です。そして問題点を発見してそれを解決する能力、生涯にわたり学習の基本になる資質や能力の育成を図ることは子どもたちにとって大変重要なことであるということはいうまでもありません。

ICTを活用した授業は、舞鶴市においては大変進んでおりますが、先ほど教育長からもありましたように、手段と目的を間違えないように、そこにはやはり人間関係、例えば先生と子どもの間に繋がりがあるうえで、いろいろなデジタル機器を使っていき、効果的な成果が上がればいいなと思っております。

時代の進化に伴い、もちろん教育現場を取り巻く環境は多岐にわたり複雑化 しております。そのような中で、個性豊かで心身ともに健全な子どもたちの育 成は私達の大人の責任であることはいうまでもありません。

今回策定されます第3次教育振興大綱が舞鶴市における新しいニーズに対応 できる教育環境の充実に重要な指針になることを願っております。以上でござ います。

(稗田委員)

私は4月から教育委員としておりますので、前回の見直しのときには会議に は出席をしておりませんでした。改めて前回そして今回の改定を見せていただ き、思っていることを述べさせていただきたいと思います。

第1次教育振興大綱が策定されましたときには、私はまだ学校現場におりました。教育振興大綱、これは舞鶴市としてどんな子どもたちを育てていくんだというような大きなビジョンが掲げられており、各学校ではそれをもとにしながら、それぞれの学校の特色と実情に応じた学校経営計画を立てていたわけで

ございます。ですので、この大綱がどのようなものになるか、そしてそれに沿って各学校でよりきめ細かな取組を具体的に進めていただくことが、舞鶴の子どもたちを健全にたくましく育てていくために大切なことではないかと考えています。

そして「0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育」という基本理念が 第1次からずっと掲げられていますが、これは決して古くなく、舞鶴の取組と してこれまでから大切にしてきている部分ではないだろうかと思っています。

小1プロブレムや中1ギャップなどいろんな段差が語られている中で、やはり切れ目のない高い教育を実施していくという大きな構えがここに描かれていると感じております。

今回見直しが必要ということで、改めて魅力ある子どもや、現在の子どもたちを取り囲む社会を考えてみたときに、やはり先ほどからお話がありましたように、先行き不透明、いったい何が起こるかわからないような、そんな時代がやってきている、変化の時代とも言われていますが、例えば新型コロナウイルスなどの感染症、それから自然災害が強大化してきたこと、また戦争や生成AIの急速な発達など、これまで手に入れた知識だけで何とかやっていこうというようなことは、とてもそぐわないような時代になってきていると考えます。

子どもたちが今後このような社会をたくましく生き抜いていくために必要な ことを私なりに4点考えてみました。

1点目は、こういった変化を後ろ向きではなくて、前向きに捉えていき、その都度学び続けていこうとする力が大切だと思います。学校教育を修了してからもなお学び続けていくことが必要になってくると思います。

2点目は、そのためにも子どもたち自らが課題を見つけ、主体的に探求していく力、「主体的な学び」と舞鶴市では言われていますが、そのような主体的な子どもたちを育てて行く必要があると考えています。

3点目は、他者と繋がり、協働して新たな価値を生み出す力。価値観や考え 方など多様な他者と触れ合っていくわけですが、そこで折り合いをつけながら 力を出し合って支え合い、新しい価値を生み出していく、そういう子どもたち になってほしいと思っております。

4点目は、失敗や困難や対立などがあると思いますが、それをしなやかに乗り越えて回復していく力が必要ではないかと思います。今「レジリエンス」と

よく言われていますが、その力は子どもたちには本当に必要だと感じています。誰でもめげたり、失敗して先が真っ暗になったりするようなこともあると思いますが、その都度明るい希望をみつけて、努力して、しなやかに乗り越えていく、そのような力を高めていきたいなと考えます。「レジリエンス」を調べていくなかで、それを高めるために、例えば自分を理解する自己認識や自分自身に目標を達成する力があると信じる自己効力感などが大切だと挙げられていますが、人との繋がりも大切なことの一つということが書かれていました。やはり多様な人と繋がることで、自分なりにいろいろな見方や考え方ができる子どもになるのではないかと考えました。

以上のようなことを踏まえ、この振興大綱の改定案をもう一度見せていただくと、例えば、策定の趣旨には「未来に夢と希望を持ち」という文言が新たに明記されましたし、育てたい子ども像には「問題を発見・解決する能力を有し、新たな価値を創造していく」ことについても明記されています。また、基本方針1「生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進」(2)「質の高い乳幼児教育の推進」には、「失敗を恐れず自らの将来を切り拓いて」いくとか「自立するたくましい子ども」というような文言が入っております。このあたりは、やはりこれから求められていく力を育てていくのに大切なキーワード、文言が含まれているのではないかと感じました。

こういった教育を具体的に進めていくためには、やはり教育現場で一生懸命子どもたちと向き合ってくださっている先生方が、これまでの意識を大事にしなければいけないところは引き続き持ちながらも、新たな意識改革も必要ではないかと感じます。ICT、タブレット端末等が本当に積極的に導入されてきております。そういったことも踏まえて、子どもが主人公、子どもが学びの主体者となるような授業をタブレット端末も活用しながら創造していくことが、これからの学校現場に求められるのかなと思っています。

今、舞鶴市で取り組んでいただいている教職員研修では、その内容の充実を 一層図っていただき、学ばれた先生の新しい視点がどんどん学校現場に広がり 定着し、これからの先行き不透明な社会の中で子どもたちがいきいきと主体的 に中心となって力をつけていけるような、そんな学校教育を舞鶴市全体で目指 していっていただけたらと思っています。以上でございます。

(西谷委員)

第3次舞鶴市教育振興大綱案は、第2次大綱から改正案を経て国が掲げる教育振興基本計画も踏まえ、時代に沿った舞鶴市にあった素晴らしい教育振興大綱だと思います。

特に、基本方針 3 (1)「ふるさと学習の推進」についてですが、舞鶴市は、 立派な歴史的建造物などがあり、歴史を感じられるまちではないかと思ってお り、子どもたちにとってはそれが当たり前の存在かもしれませんが、進学や就 職を機にこのまちを離れると、改めて舞鶴市の美しさや素晴らしさに気づいて もらえると思いますので、これからも引き続きふるさと学習には力を入れてい ただきたいと思います。

基本方針4「地域で支える教育と子育て支援の充実」(2)「社会教育団体等との連携の推進」では、これから詳しいことが決まっていくとは思いますが、社会教育団体との提携や推進のなかで中学校の部活動の地域移行について触れられています。ここに記載のある「心身ともにたくましさを養う」ということについてはもちろんですが、部活動は楽しさを伝える場でもあり、子どもたちの居場所の一つになると思います。もし地域の方が指導されることになりますと、部活動に関わらず、友達関係などいろいろなことについて相談する大人の人が増えることになるので、子どもたちの居場所の一つにもなるということも、重要な視点ではないかと思います。

また、その楽しさが、基本方針 5 (2)「市民スポーツの推進」にもつながっていくと思います。勝利至上主義だけではなく、楽しく長く続けていける部活動になればいいなと思っています。

次に、基本方針 1 「生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進」(4) 「心身ともに健全な子どもの育成」に食育について述べられていますが、学校 給食において、アレルギーなどがなくても残す子どもが多いというのを聞きます。メニューに魚がある日に残す子が多いのは、魚がおいしいまちとしては残 念な話ではありますが、魚に限らず、アレルギーなどでなければ、できるだけ 残さない工夫をしていかなければならないように思います。

SDGsの17の目標の2つ目には「飢餓をゼロに」という目標があります。日本に住んでいるとピンとこないかもしれませんが、「あなたたちが残した給食を食べたくて仕方のない人たちが世界にはたくさんいる」ということを伝えつつ、SDGsの観点からも引き続き食育には力を入れていただきたいと思います。

全体を通しまして、ICT活用のようなとても便利なツールだったり、一方で人を育てるという時間がかかること、忍耐力が必要なことだったりインターネットのようにすぐに答えが出ないことだったり、その中で子どもたちが将来的に自分たちの目の前の課題を多くクリアしながら、忍耐力を持ち、乗り越え

ていく力を身につけ、夢と希望を持って生きていけたらいいなと思っておりま す。私からは以上です。

(鴨田市長)

委員の皆様から様々なご意見をいただきましたが、「育てたい子ども像」に 向かって具体的にどうやっていくのがいいかということについて、第3次舞鶴 市教育振興案の内容は概ね皆で共有できていると思いました。

私自身も、この舞鶴市の今後の教育について少し思うところがあります。

日本全体で子どもの数が減っているという現状があり、本市においても今出生数が年間約500人と少ないです。子どもたちに押しつけるわけではないですが、この国の将来を担いこの舞鶴市を支えてくれるのは、やはり子どもたちであると思っております。これだけ少子高齢化が加速し、世界のなかでも日本の経済的な力が弱まっている中で、私達大人が子どもたちを本当に大事に育てていかなければならないと思っているところです。

ICTにつきましても、私にも子どもがいますが、もう当たり前になっております。家にタブレット端末を持って帰ってきておりますが、子どもたちは本当に器用に使いこなしています。使い始めた当初は「タブレットばかり夢中になって、コミュニケーションをとるのが苦手になるんじゃないか」というような不安もありましたが、決してそんなことはなく、学校の先生方のご指導のもと、うまく時代の流れにのった教育を実施していただいているなと思っているところです。

AIについても賛否両論あるかと思いますが、私の考え方としては、今あることを理由のない制限でブレーキをかけていくのは違うのではないかと思っており、時代が変わっていく中で、その時代に応じてどんどんチャレンジするということは非常に大切なのではないかと思っております。

舞鶴市の産業についてみると、実は舞鶴市全体で本当に人手不足です。ただでさえ生まれてくる子どもが少ないうえに、今後進学を機にずっと舞鶴市から出て帰ってこないというのは非常に寂しいことです。先ほども委員の皆様からご意見いただきましたが、やはり教育の中で、舞鶴の歴史文化、そしてこのまちの産業の魅力をしっかりと伝えていく、もちろん子どもたちが一度外に出て、大都会の空間を味わってくることは大切だと思っていますが、その子たちが自分のまちで頑張るぞと思えるような教育が大切ではないかと思っているところでございます。

先ほど西谷委員からご意見をいただきました食育についてですが、確かに、特に中学生の残食率は約20%と聞いております。小学校においては自校調理で作りたてのあたたかい給食を食べています。一方、スクールランチ方式の中学校においては残食率が多いというのは課題と認識しています。

(西谷委員)

中学校は残食率が高いということで、どうすればみんな食べてくれるのかと考えると、小学校でも取り組まれていますが、魚を美味しく食べるアイデアを出し、献立を作り、家庭科の調理実習で調理し食べてみて、例えば、「今日の献立は〇〇中学校のアイデアです」という機会が増えたら少し興味を示してくれるのではないかなと思います。

(鴨田市長)

残食は好き嫌いがいけないということではなく、成長過程でそれを子どもが 残すということは、つまり本来必要である栄養分がとれていないということで あり、非常に課題があると思っております。

ただ一方で、毎日毎日、高級なステーキのようなものが出たら残食率が下が るのかということでもありませんし、地場産のものを生かした学校給食が舞鶴 の食育につながっていくのではないかと考えております。

(稗田委員)

食育についてですが、各小中学校でも「食育」という名の下に栄養面などを 勉強していると思います。「食育」とは範囲が広く、いろいろな教科の中に関 わっています。例えば、保健体育の保健では身体づくりや健康と食事の関係だ ったり、家庭科においては、調理実習をしてみたり栄養素のことを学んでみた り。社会になると、世界各国のいろいろな食物事情や、地球レベルでの飢餓・ 貧困といったことへの理解。理科でも自分たちの身体ということを学んでいき ます。

「食育」を教科横断的な学びとして関連付けながら、子どもたちが興味関心を持って、「私が残したものはどれくらいの量になるのだろう」、「市全体ではどれぐらいだろう、毎日何 kg ぐらい出ているのだろう」など、探求的な学びになっていくと、子どもたちが「食」を自分たちのこととして捉え、何とかしなければいけないという気持ちになっていくのかなと思います。

「教科横断的」というと、やはり教科担任制もあり難しいところではありますが、総合的な学習という探求的な学びの時間もありますので、これらのこと

を踏まえながら学んでいくことが、子どもたちの「食」について考える良い機 会なのではないかというように思います。

(内藤委員)

私自身、部活動の地域移行がどうなのかと非常に関心を持っております。先日開催されました中丹の中学生バスケットボール大会にも少子化の影響があり、これまでは中丹大会は各市の代表が出ていたのが、それぞれの市の全チームが参加するという形で大会が行われているそうです。というのは、市によってはそれだけチームができないような状況が出てきており、市で予選大会をせずに中丹大会をしたほうが良いのではないかという形になってきているようです。そのような状況で、「中学校」の中で従来通りの部活動というのは、大変難しいのではないかと思います。

ただ、部活動の果たしてきた役割が、地域移行することによって、評価やどう期待すればいいかなど、保護者として部活動に対する意識が、我々が保護者であった時代から変わってくるのではないかと思います。

それから、部活動によって教師として成長される先生もおられたような気も しており、その辺りもどうなるのかなと思ったりもします。

今後、最終的に全市的に実施されるということになれば、その方向でいくことになりますが、今、舞鶴市の方でも検討会議もされておりますので、十分メリット・デメリットを考えながら、方法などを考えながら実施に向け進めていただけたら大変ありがたいなと思っています。

(冨川委員)

この総合教育会議場で言うのは少し場違いかもしれませんが、歯科医師会代表の教育委員ということもあり、大変失礼だと思いますが発言させていただきます。先ほどの食育に繋がるかもしれませんが、今、小学校全校でフッ化物洗口が長い間実施されています。私は20数年間、舞鶴こども園で学校歯科医をしており、齲蝕の罹患率もほとんどないといっていい状況でございます。そこで、なかなか予算の関係もあり難しいかもしれませんが、できましたら、ぜひ中学校でもフッ化物洗口が実施いただけたらいいなと思います。

(廣瀬教育長)

今回の教育振興大綱案に「学校・家庭・地域社会」ということが盛り込まれたということと、先ほど来話題になっていました部活動地域移行はすごく結びついた課題だと思っています。

戦後70年以上ずっと部活動は学校が担ってきましたが、それを変えるということは、相当の労力や市民・保護者の皆さんのご理解が必要だと思います。一方、子どもの人格形成を学校だけで担っていいのか、逆に言いますと、部活動地域移行ということは、部活動の場、スポーツや文化活動の場を地域に移すことであり、西谷委員もおっしゃったように、地域が子どもにとって新たな居場所であったり、地域の方との繋がりの中で心がはぐくまれたり、人と子ども同士の繋がりが学校を超えてたくさんできていくということで言うと、課題も大きいですが、すごく素敵なことなのではないかと思っています。

今から始まる検討会議の皆さんのご意見や、保護者や地域の方々の意見もお聞きしながら、子どもたちの環境、地域も学校も家庭も、みんなで子どもたちを育んでいくというまちづくりができたらと強く思っているところです。以上です。

(鴨田市長)

ありがとうございます。地域部活移行というのはこの国が示し、まだ具体的なことが出てきたわけではありませんが、舞鶴市では先行的に令和3年から実践研究を積まれていますが、客観的に見て、非常にメリットが多いのではないかと思うところがあります。普段は学校でしっかり部活を教えてもらう一方で、地域では今まで教わっていない地域の先生にご指導いただけるということは非常にメリットになると感じています。社会体育では地域に光がなかなかあたりにくいのですが、地域には頑張っておられる指導者の方々がいらっしゃるので、先ほど教育長が言われたように、地域と学校が融合することによって、「地域学校」といいますか、地域で一体となり子どもたちの学びや成長にプラスの取組になるのではないかと思います。また、先ほど稗田委員からありましたように、やる前からできるのだろうかと後ろ向きではなく、するなら必ずいいものにしようという前向きな思いで、我々大人が真剣に子どもたちのことを考えて実行していくことが大切だと思っております。

それではそろそろ時間が近づいてきましたので、ここまでとさせていただき たいと思いますがいかがでしょうか。非常に活発なご意見をいただきありがと うございました。

3 その他

次期教育振興大綱策定のスケジュールについて

本日の会議を踏まえて第3次教育振興大綱の案を作成し、8月21日の議員協議会で報告したのち、パブリックコメントを実施し、10月に策定予定。

4 閉 会